

## 山口市徳地老人福祉センター及び山口市徳地長寿苑デイサービスセンター

### 指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 山口市徳地老人福祉センター  
山口市徳地長寿苑デイサービスセンター
- 2 指定の期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果  
社会福祉法人佐波福祉会  
理事長 水 津 幹 男  
山口市徳地八坂1330番地
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
徳地地域を拠点に、特別養護老人ホーム、老人短期入所事業、老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業を展開する本法人は、多様な福祉サービスが利用者の意向を尊重の上、総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者個人の尊厳が保持され、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援することを目的に設立されています。
- 5 募集及び選定の経過  
募集要項・仕様書の決定 平成27年7月13日（月）  
受付期間 平成27年8月 3日（月）～平成27年10月 2日（金）  
現地説明会 平成27年8月17日（月）  
質問書の受付 平成27年8月19日（水）～平成27年9月8日（火）  
選定委員会によるヒアリング及び審査 平成27年10月28日（水）
- 6 指定管理者応募団体  
(1) 社会福祉法人佐波福祉会
- 7 選定の方法  
(1) 選定委員会委員  
江藤 寛二 健康福祉部長（委員長）  
中川 孝 健康福祉部次長  
鈴木 徹行 高齢・障がい福祉課長  
山本 圭介 山口学芸大学教授  
原田 澄夫 山口市自治会連合会副会長  
(2) 提出書類の確認  
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。  
(3) 応募団体ヒアリング  
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。  
実施日 平成27年10月28日（水）  
場 所 市役所第7会議室  
要 領 1施設につき説明8分、質疑7分、評点5分の計20分

#### (4) 審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、得られた各委員の点数を合算したものを得点としました。

これら提案内容の総計得点において、得点の高い応募団体を候補者として選定しました。

### 8 選定結果の概要

選 定 基 準	配 点	委員数	総配点	社会福祉法人 佐波福祉会
利用者の公平性、平等性の確保	20	5	100	75
施設の効用の最大限の発揮	30	5	150	127
経費の縮減	15	5	75	5
管理を安定して行う人的、財政的 基礎	25	5	125	107
市の施策への貢献	10	5	50	46
総 計	100	5	500	360

### 9 講評

山口市徳地老人福祉センター及び山口市徳地長寿苑デイサービスセンターは、同一建物内に併設された施設であり、効率的な管理・運営を行う上で、同一の指定管理者が行うことが望ましいことから、一括で公募を行いました。

山口市徳地老人福祉センターは、教養の向上及びレクリエーション活動等の場として、また、山口市徳地長寿苑デイサービスセンターは、在宅の要援護者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上の場としての役割が期待されます。

そこで、指定管理者の選定に当たっては、施設の目的や性格を踏まえ、〔別紙1〕指定管理者候補者選定審査基準に基づき検討、審査を行いました。

社会福祉法人佐波福祉会は、施設の目的や機能について十分に理解し、これまで培った実績、ノウハウを生かし、今後も効率的、効果的な管理運営を行う能力を有していると認められます。

以上、総合的に審査した結果、社会福祉法人佐波福祉会は、指定管理者として必要な条件を満たしていることから、山口市徳地老人福祉センター及び山口市徳地長寿苑デイサービスセンター指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

選 定 基 準	配 点
<p>(1) 利用者の公平性、平等性の確保</p> <p>①事業内容に偏りがなく、事業の種類や量は適切なものであるか。(20)</p>	20
<p>(2) 施設の効用の最大限の発揮</p> <p>①実施事業に関する理念、基本的な考え方は適切なものであるか。 ・高齢者の健康と福祉の増進に寄与する業務内容が提案されているか。(5) ・在宅の要介護者の生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持向上による福祉の推進が図られているか。(5)</p> <p>②既存施設や施設の特性・効用を生かした事業展開が可能であるか。(5)</p> <p>③事業運営について、柔軟性を持つことができ、利用者のニーズに応じた対応を実施できる見込みはあるか。(5)</p> <p>④事業内容の中に、一部の利用者や団体に対して不当に利益を制限したり、優遇したりするものがないか。(5)</p> <p>⑤利用者の増加を図るための取り組みが提案されているか。(5)</p>	30
<p>(3) 経費の縮減</p> <p>①事業運営は効率性があり、経費は効果的に使用されているか。(15)</p>	15
<p>(4) 管理を安定して行う人的、財政的基礎</p> <p>①事業実施にあたって、専門性の確保ができるか。 ・過去に業務実績（類似施設含む）があるか。職員体制は充実しているか。(10)</p> <p>②管理を安定して行う財産的基礎があるか。(5)</p> <p>③提案された収支予算書の内容は適格であり、実現可能であるか。(5)</p> <p>④利用者の安全を確保するための方策は適切であるか。(5)</p>	25
<p>(5) 市の施策への貢献</p> <p>①地域の人材や資源を活用した事業展開となっているか。 (地域への密着性) (5)</p> <p>②市の施策やその他公益へ配慮した活動となっているか。(5)</p>	10
<p>合 計</p>	100